相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県稲沢市井之口大宮町四五番地、最後の住所愛知県稲沢市井之口大宮町四五番地シャトレ愛松稲沢Ⅶ―七〇三

被相続人　亡　江口　栄次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十五日

愛知県一宮市昭和一丁目二番一五号スエヒロビル弁護士法人リブレ一宮事務所

相続財産管理人　弁護士　井上　澄人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区一乗寺出口町二九番地、最後の住所滋賀県草津市東草津一丁目二番四一号

被相続人　亡　新庄　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十五日

事務所滋賀県大津市梅林一―三―一〇滋賀ビル八階大津総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　野嶋　直

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宍粟市波賀町安賀五二七番地六、最後の住所兵庫県宍粟市波賀町安賀二二三番地五

被相続人　亡　前田　良和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十五日

兵庫県姫路市三左衛門堀西の町八六　シャトレ北条一〇三　外堀川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　永井　一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市母衣町七九番地、最後の住所島根県松江市浜乃木七丁目一四番七号

被相続人　亡　山岡　静江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十五日

事務所島根県松江市北田町一八八番地八

相続財産管理人　司法書士　福留　伸也

前払式特定取引業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の六十二に準用する同法第二十九条第二項及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第六項の規定により次のように公告します。

一、当該前払式特定取引業者であった者の名称及び代表者の氏名並びに主たる営業所、その他の営業所の名称及び所在地

①　名称　株式会社フラワーかごせ（旧　株式会社徳島末広殿互助会）

②　代表者の氏名　代表取締役　越　親慶

③　主たる営業所の所在地　徳島県徳島市蔵本町二丁目一六番地の二

④　その他の営業所の名称及び所在地　徳島県小松島市南小松島町一三―二一

二、当該前払式特定取引業者であった者の許可の年月日及び許可の失効の年月日

許可の年月日　昭和五十三年二月七日

許可の失効年月日　平成二十六年五月二十日

三、当該前払式特定取引業者であった者の営業保証金の額

営業保証金の額　金十五万円

四、前号の営業保証金につき割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する同法第二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を四国経済産業局長に提出してください。

五、前号の申出書の提出がないときは、第三号の取戻しをしようとする営業保証金は取戻されます。

平成二十七年六月十五日

香川県高松市勅使町五四〇番地

株式会社ベルモニー

代表取締役　武智　康行

投資運用業の廃止の公告

当社は、平成二十七年七月十五日をもって投資運用業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに投資運用業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年六月十五日

名古屋市北区平安二丁目一五番五六号

プロパティパートナーズ株式会社

代表取締役　各務美樹範

債権申出の公告（第三回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十七年五月一日確定給付企業年金法第八十条第三項に該当し、終了いたしました。なお、加入者等に係る給付の支給に関する権利義務は日生協企業年金基金が承継しております。当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十五日

山形県鶴岡市宝田一丁目三番二三号

生活協同組合共立社

確定給付企業年金清算人　大沼　敏行

債権申出の公告（第三回）

当社は、平成二十七年四月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社に確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十五日

奈良県北葛城郡広陵町大字寺戸五三番地

三笠産業株式会社

清算人　岡　多嘉志

第２期決算公告

平成27年6月15日

北海道苫小牧市字沼ノ端２番地30

苫小牧グリーンアスコン株式会社

代表取締役　藤原　宏篤

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	360,737
	固定資産	5,842
	合計	366,579
負純資債及産びの部	流動負債	319,119
	固定負債	0
	株主資本	47,460
	資本金	10,000
	利益剰余金	37,460
	その他利益剰余金	37,460
	（うち当期純利益）	(37,460)
	合計	366,579

第39期決算公告

平成27年６月15日

北海道函館市港町１丁目33番20号

ハイツシーサイド２号棟Ａ－８

函館舗道株式会社

代表取締役　村田　憲紀

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	55,497
	固定資産	3,140
	合計	58,637
負純資債及産びの部	流動負債	37,367
	固定負債	0
	株主資本	21,270
	資本金	40,000
	利益剰余金	△18,730
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	△19,730
	（うち当期純損失）	(7,827)
	合計	58,637

第75期決算公告

平成27年６月15日

北海道釧路市西港２丁目101番地11

北海運輸株式会社

代表取締役社長　堀　泰幸

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	3,704,677
	固定資産	2,379,507
	合計	6,084,184
負純資債及産びの部	流動負債	3,569,531
	固定負債	313,569
	株主資本	2,160,201
	資本金	60,000
	利益剰余金	2,100,201
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	2,085,201
	（うち当期純利益）	(332,313)
	評価・換算差額等	40,883
	合計	6,084,184